

しょうがっこうきゅうしょく　し　ょう　とくていげんざいりょうとう　ふく　しょくひん
小学校給食で使用する特定原材料等を含む食品について

せんなんしがっこうきゆうしよくかい
泉南市学校給食会

「特定原材料等」とは、食品表示法で加工食品に表示するよう定められているアレルギーを起こしやすい物質のことで、現在は、表示義務のある8品目と、表示が勧められている20品目の合計28品目があります。

●印： 食品の原材料として使用しているもの。（28品目 すべてについて掲載。）
△印： 同じ工場・施設内で特定原材料等を含む食品を製造しているため、混入の可能性のあるもの。（表示義務のある8品目のみ掲載。）
×印： 加工の途中で補助的に使われるもの。製品を加工する前の原材料に含まれるもの。（表示義務のある8品目のみ掲載。）

毎月配付しています「しょうがっこうきゅうしょくこんだてひょう」には、
こんだて 献立で使用する食品をすべて掲載しています。

特に、**卵と乳**を使用する食品を^{とく}含む^く献立^{けんりつ}には、^{けんりつ}献立名^{けんりつ}の右側^{みぎがは}にマーク^{まーく}を入^{いれ}れます。このため、^{げんざいりょう}原材料^{げんざいりょう}として**卵や乳**を使用^ししている食品^{しよくひん}（＝^{かひょう}表紙^{かひょう}に●印^{しん}を入^{いれ}れている）を^く含む^く献立^{けんりつ}は、「しょうがつこうきゅうしよくくんでてひょう」のみで確認^{かくにん}できます。

ただし、△印・×印に関する情報は「しょうがっこうきゅうしよくこんだてひょう」には掲載していませんので、その情報は、下表で確認していただくことになります。

小学校給食は、民間業者の調理施設でおかずを調理しており、その調理施設では、特定原材料等（くるみ、そば、キウイフルーツ以外）を使用しています。

このため、別のおかずから混入する可能性を完全に否定することはできません。また、食器等も同じものを使用しています。不安に感じられる場合は、学校給食センターまでお問合せください。

がっこう きゅうしよく 学校給食センター	☎ 072-484-1389
-------------------------	----------------

[illegible]

